

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 9月22日
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 村田 恒夫
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075)955-6525
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部 本部長 竹村 善人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号
【電話番号】	(03)5469-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社 管理部長 小杉 雅明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 8,519,347,200円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社村田製作所 東京支社 (東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	507,104株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成29年9月22日開催の取締役会決議によります。
2. 振替機関の名称及び住所
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法（平成17年法律第86号）第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
4. 本自己株式処分は、当社が、平成29年9月21日に設立した当社の完全子会社であるPJ Florence Acquisition Company, Limited（本社：米国デラウェア州、President：Mr. David Kirk、以下「買収SPC」といいます。）とVios Medical, Inc.（本社：米国ミネソタ州、CEO：Amit Patel、以下「Vios社」といいます。）を合併させ、存続会社となるVios社を当社の子会社とすること（以下「本件買収」といいます。）を目的とし、本件買収に係る対価（以下「本件買収対価」といいます。）の一部とするために、買収SPCを割当予定先として行う第三者割当による自己株式の処分です。本件買収の詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項」をご参照ください。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	507,104株	8,519,347,200	-
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	507,104株	8,519,347,200	-

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
16,800	-	1株	平成29年10月7日乃至13日	-	平成29年10月13日

- (注) 1. 第三者割当の方法によるものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、当社及び割当予定先との間で募集株式の総数引受契約を締結し、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、
4. 本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに、当社及び割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分は行われません。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社村田製作所 企画管理本部 経理・財務・企画グループ 企画部	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行京都支店	京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町8

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
8,519,347,200	250,000	8,519,097,200

(注)1. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等です。

(2)【手取金の使途】

本自己株式処分は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 本件買収について」に記載のとおり、本件買収を目的とし、本件買収対価の一部とするために、PJ Florence Acquisition Company, Limited(買収SPC)を割当予定先として行うものです。前記の払込金額は、割当予定先が、平成29年10月12日までに当社に対して新たに普通株式を発行し、当社から、当該株式に係る払込みに係る資金(本件買収を通じて当社以外のVios社の株主及びストック・オプション保有者が受領する本件買収対価の総額(以下「本件買収対価総額」といいます。))に相当する、約114億円となります。)として供与された資金の一部によって払い込まれるものであって、資金調達を目的としたものではありません。なお、当社は当該払込みに必要かつ十分な現金を有しており、また、前記差引手取概算額8,519,097,200円については、平成29年10月以降、平成30年3月期中に業務運営に資するため運転資金に充当する予定であり、実際の支出までは当社銀行預金口座で管理いたします。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

本件買収について

(1) 本件買収の理由

当社は、「新しい電子機器は新しい電子部品から、新しい電子部品は新しい材料から」の基本理念に基づき、基礎技術から次代の先端技術までを追求することで、独自の製品を開発・供給し、エレクトロニクス社会の発展に貢献することを目指しております。また、当社では、平成27年12月に公表した「中期構想2018」における経営目標の実現に向け、ヘルスケア・メディカル分野を自動車、エネルギーと並ぶ注力市場の一つとして位置づけており、第一種医療機器製造販売業許可を取得し、新たなビジネスモデルや顧客価値を創出することによって市場の多様化と成長を図っております。

Vios社は平成24年12月に設立された米国のヘルスケアIT分野のベンチャー企業で、心拍数、呼吸数、心電図等を計測できるチェストセンサ(注1)の開発と、それらをモニタリングするためのソフトウェア、クラウドサービス等を開発・提供しております。チェストセンサ(FDA(注2)承認済)で取得されたバイタルサインのデータは、同社の開発したソフトウェアがインストールされたベッドサイドモニタ及びセントラルモニタ(注3)でリアルタイムでのモニタリングが可能となります。同社は現在、アメリカ及び子会社のあるインドにて積極的に病院でのトライアルを進め、ビジネス展開を図っております。

Vios社の技術の特徴は、センサを通して得たバイタル情報を特許取得済みの独自のアルゴリズムで処理することによりリアルタイムモニタリングが可能となる点にあります。さらにそのデータ解析についても、既製のタブレット端末やPCなど安価な市販端末で準リアルタイムに処理することができ、既存の高額なモニタリング装置を利用する場合に比べて医療機関での導入コストを大幅に削減できます。また、無線ネットワークを利用することで患者の病院内の移動に影響されず、連続的なモニタリングが可能となります。これらの技術は近年要求が高まっているホームケア(遠隔監視)にも有効であり、患者の退院後の在宅でのモニタリングや遠隔診療補助も可能になります。

Vios社は、モニタリング機器の販売に加えて、当該機器の使用実績に応じた利用料や当該機器で得たバイタル情報の解析データ提供料を収入の柱としており、ヘルスケア・メディカル分野において新たなビジネスモデルや顧客価値の創出が見込めるVios社の買収は、当社の経営戦略に沿うものであり、また当社の保有するセンサや通信の技術とのシナジーも期待でき、企業価値の向上に資するものと考えております。

当社はヘルスケア市場向け部品及び各種モジュールの販売拡大と医療ビジネス市場のネットワーク作りの一環として、平成28年よりVios社に出資(本有価証券届出書提出日においてB種優先株式625,000株・議決権所有割合3.6%)をしておりますが、本件買収を海外におけるヘルスケア・メディカル分野進出の足がかりと位置づけ、Vios社の有する海外病院ネットワークを有効活用し、さらなる事業拡大に向けて取り組んでまいります。

(注)1. チェストセンサとは、患者の胸部に装着するバイタルセンサ装置で、得られた生体信号情報はリアルタイムでベッドサイドモニタに送信されます。

2. アメリカ食品医薬品局(U.S. Food and Drug Administration)

3. ベッドサイドモニタとは、患者から得られる心電図等の生体信号情報をベッド横で表示するためのワイヤレスモニタリング装置であり、また、セントラルモニタとは、複数の患者から得られる生体信号情報をナースステーションなどで一括表示するための装置です。

(2) 本件買収の対価

当社は、本件買収に際してのVios社との協議・交渉の過程において、本件買収の対価として、本件買収に関する税務上のメリットを実現するために当社普通株式を受領したいとする一部の同社株主の意向を踏まえ、当社普通株式を対価とした場合の希薄化の程度、本件買収対価の全てを現金とした場合の財務上の影響、その他本件買収の最適な仕組み等を検討した結果、同社の株主に対しては、当該株主の属性に応じて当社普通株式又は現金を、同社のストック・オプション保有者に対しては現金を交付することとしました。なお、当社は現在Vios社のB種優先株式を保有しておりますが、当社は本件買収対価の支払いの対象から除外されており、本件買収対価の支払いを受けることはありません。

本件買収対価総額は、約1.02億米ドル(約114億円(注))相当となります。本件買収対価総額の内訳は、以下のとおりとなります。

合計約7,573万米ドル(約85億円)相当の当社普通株式(具体的な処分価額の総額は前記「第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件 (1) 募集の方法」をご参照ください。)

合計約2,588万米ドル(約29億円)相当の現金

(注) 平成29年9月21日付けの米ドル・日本円の為替レートである1米ドル=112.5円で換算しております。以下同様です。

本件買収対価は、本件買収が実行される日(平成29年10月13日の予定です。以下「クロージング日」といいます。)において、当社以外のVios社の株主及びストック・オプション保有者に対して交付されます。クロージング日において、当社株式の交付を受けるVios社の株主は34名、現金の交付を受けるストック・オプション保有者は27名です。なお、上記及びの対価のうち、の対価である当社普通株式については、割当予定先である買収SPCが、当社から交付を受けた当社普通株式の総数である507,104株を交付することにより支払われます。また、の対価である現金については、割当予定先が、平成29年10月12日までに、当社に対して、新たに普通株式を発行し、当社から当該株式に係る払込み(本件買収対価総額に相当する約114億円)に係る資金(なお、当社は当該払込みに必要かつ十分な現金を有しております。)として供与された資金の一部により支払われます。

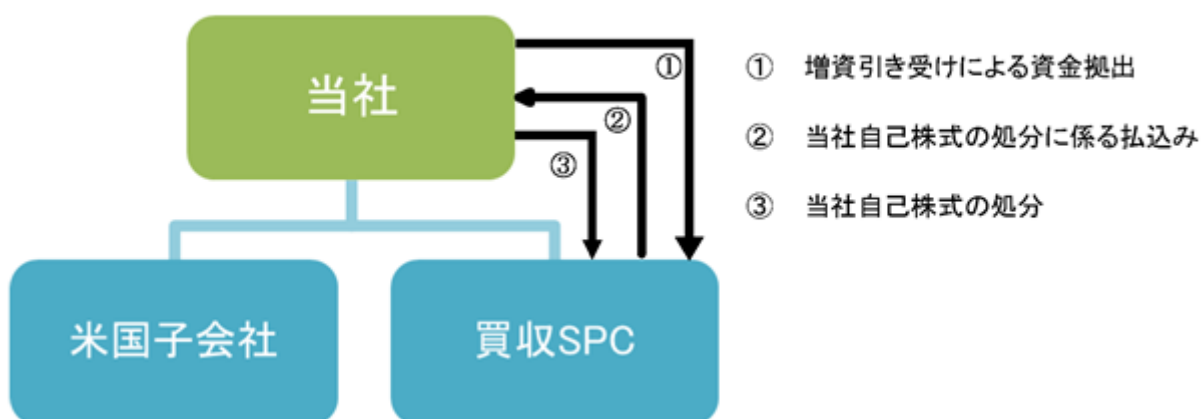
上記の本件買収対価総額を決定するに際しては、当社は、当社及びViosから独立した第三者算定機関として野村證券株式会社(代表執行役社長:森田敏夫、本店所在地:東京都中央区日本橋1-9-1。)による株式価値算定書を取得し、当該算定結果を助案した上で、Vios社の株主と協議、交渉し、最終的に決定しております。

(3) 本件買収の方法

本件買収は、本件買収のために当社が新たに平成29年9月21日に米国に設立した子会社であるPJ Florence Acquisition Company, Limited(買収SPC)に対して、本自己株式処分を行い、当該子会社が、米国デラウェア州会社法(The Delaware General Corporation Law。以下「DGCL」といいます。)の規定に従い、当該子会社を合併消滅会社、Vios社を合併存続会社とする逆三角合併(注)を行った上、当該合併に際して、前記「(2) 本件買収の対価」記載のとおり、本件買収対価として、当社を除くVios社の株主及びストック・オプション保有者が本自己株式処分により買収SPCが保有することとなる当社普通株式又は現金を受領する、という方式により行います。その具体的手続は、大要、以下のとおりとする予定です。

(注) ここでは、DGCLを準拠法とするAgreement and Plan of Merger(合併契約)に基づき行われる、当該買収を行う当事会社(以下「買収者」といいます。)が設立した完全子会社(以下「買収子会社」といいます。)を消滅会社、買収の対象となる当事会社(以下「被買収者」といいます。)を存続会社とするReverse Triangle Mergerをいいます。具体的には、買収者が保有する買収子会社の株式が新たに発行される被買収者の株式に転換されて消滅するとともに、被買収者の株主が保有する被買収者の既存株式も消滅します(この結果として、買収者のみが被買収者の株式を有することとなります。ただし、後記のとおり、本件買収においては、買収者であるものの被買収者の株主でもある当社が保有する被買収者の既存株式は、消滅せずそのまま存続します。)。かかる被買収者の株主が保有する株式の消滅及びこれらを通じた買収者による被買収者の株式取得の対価として、買収者から被買収者の株主に対し、(直接又は合併消滅会社を通じ間接に)買収者の株式等が交付されます。これらの一連の取引(逆三角合併)を総称して、以下「合併」といいます。

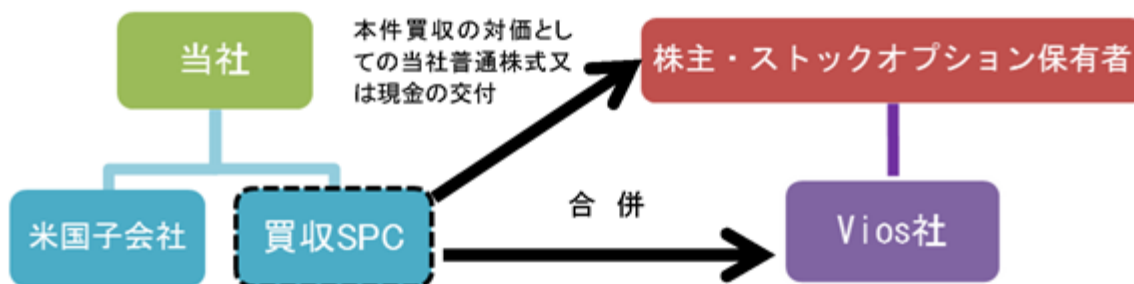
【第1ステップ・第2ステップ】 買収SPCの設立・資金拠出・自己株式の処分



第1ステップとして、当社は、平成29年9月21日に、買収SPCを設立しました。当社は、買収SPCに対し、当社の自己株式に係る第三者割当の払込みに必要な資金、及び、Vios社との合併に際して当社を除くVios社の株主及びストック・オプション保有者に交付される現金額に相当する資金を、買収SPCが平成29年10月12日までに新たに発行する株式を当社が引き受けることにより拠出します。

第2ステップとして、当社は、買収SPCにVios社との合併の対価となる当社普通株式を取得させるため、買収SPCに対して本自己株式処分を行い、買収SPCはこれを引き受けます。

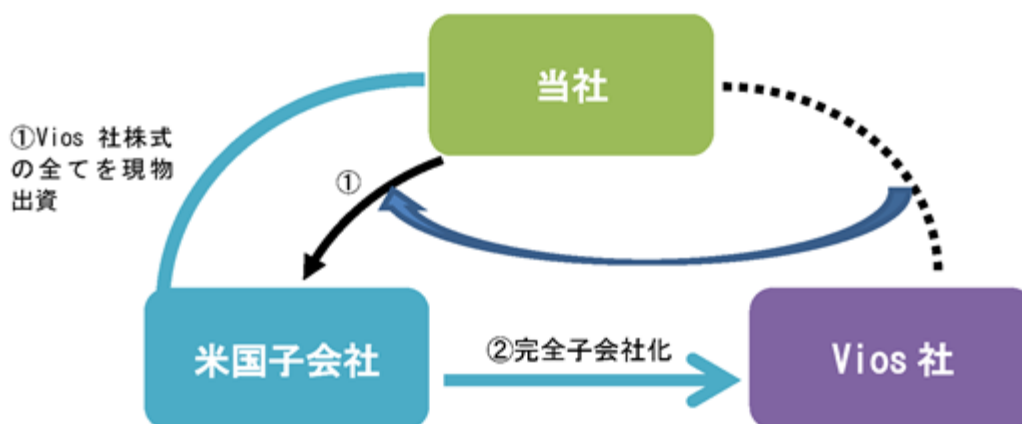
【第3ステップ】 買収SPC・Vios社の合併



第3ステップとして、Vios社を存続会社とし、買収SPCを消滅会社とする合併を実施します。DGCLを準拠法とするAgreement and Plan of Merger（合併契約）に基づき、現在当社が保有するVios社のB種優先株式を除きVios社の株式が消滅し、当社が保有する買収SPCの株式は、新たに発行されるVios社の株式に転換されて消滅し、Vios社が発行するストック・オプションは消却されるとともに、当社を除くVios社の株主及び消却されるストック・オプション保有者は、合併契約に基づき消滅し、又は、消却されたVios社の株式又はストック・オプションの対価として、当社普通株式又は現金を受領します。したがって、この合併の結果として、当社を除く既存のVios社株主及びストック・オプション保有者は一切Vios社株式及びストック・オプションを保有しないこととなり、かかる処理の結果、Vios社は、（現在当社が保有するVios社のB種優先株式と併せると、）当社の100%子会社となります。

なお、日本の会社法に基づく吸収合併においては、吸収合併存続会社の株主に対して合併対価が交付されることはありませんが、上記の合併はDGCLに則った合併手法であり、日本の会社法上の吸収合併とは異なり、吸収合併存続会社の株主に対して合併対価が交付されることとなります。

【第4ステップ】 Vios社株式の米国子会社への現物出資による移転



また、第3ステップの直後に、第4ステップとして、当社は、当社連結子会社（100%子会社）であるMurata Electronics North America, Inc.（本社：米国ジョージア州2200 Lake Park Drive, Smyrna, President：David Kirk、以下「米国子会社」といいます。）に、当社が保有するVios社の全株式を現物出資します。以上の結果、Vios社は、当社の100%子会社から、米国子会社の100%子会社（当社の米国完全孫会社）となります。（なお、DGCL上、我が国の会社法における株式交換や株式移転のような制度が存在しないため、このような処理を経て段階的に下記〔完了図〕記載の状態を作り出すこととなります。また、米国の税務上、本件買収を非課税の組織再編行為として構成するために、米国子会社が直接Vios社を子会社化する形式ではなく、一旦当社がVios社を完全子会社化した後に、米国子会社へVios社株式を現物出資するストラクチャーを採用しております。）

【完了図】



本件買収完了後の状態は以上のとおりです。

(4) Vios社の概要

(1) 名称	Vios Medical, Inc.		
(2) 所在地	7300 Hudson Boulevard North, Suite 140 St. Paul, MN 55128		
(3) 代表者の役職・氏名	CEO, Amit Patel		
(4) 事業内容	ヘルスケア製品の開発及び販売		
(5) 資本金	2,675千米ドル(約301百万円)(2017年6月末現在)		
(6) 設立年月日	2012年11月13日		
(7) 大株主及び持株比率	1 . Manicka, Nisha Y. (23.9%) 2 . Trustee of Ajay Y. Manicka Opportunity Trust (11.4%) 3 . Trustee of Amit Y. Manicka Opportunity Trust (11.4%) 4 . ANA Flora Private Limited (7.3%) 5 . Patel, Amit (6.3%)		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、当該会社の発行済み株式の約3.6%(議決権ベース)を保有しています。	
	人的関係	該当なし	
	取引関係	該当なし	
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2014年12月期	2015年12月期	2016年12月期
連結純資産	527千米ドル (約59百万円)	2,597千米ドル (約292百万円)	4,869千米ドル (約548百万円)
連結総資産	869千米ドル (約98百万円)	6,520千米ドル (約734百万円)	9,720千米ドル (約1,094百万円)
1株当たり連結純資産	-	-	-
連結売上高	-	-	-
連結営業利益	1,793千米ドル (約202百万円)	1,817千米ドル (約204百万円)	1,842千米ドル (約207百万円)
連結経常利益	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,698千米ドル (約191百万円)	1,725千米ドル (約194百万円)	1,884千米ドル (約212百万円)
1株当たり連結当期純利益	-	-	-
1株当たり配当金	-	-	-

(注) Vios社の連結財務数値は未監査となっております。

(5) Vios社株式に係る当社の取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	B種優先株式：625,000株 (議決権の数：625,000個) (議決権所有割合：3.6%)
(2) 取得株式数	普通株式：2株 合計：2株 (議決権の数：2個) (議決権取得割合：96.4%)
(3) 取得価額	普通株式：約1.02億米ドル(約114億円)(内訳として、当社普通株式：約7,573万米ドル(約85億円)相当、現金：約2,588万米ドル(約29億円)を交付する予定です。) アドバイザリー費用等(概算額)：216百万円 合計(概算額)：約1.04億米ドル(約116億円)
(4) 異動後の所有株式数	625,002株(うち普通株式2株、B種優先株式625,000株) (議決権の数：合計625,002個) (議決権所有割合：100%)

(6) 日程

(1) 取締役会決議	平成29年9月22日
(2) 本件買収に係る契約締結日	平成29年9月22日
(3) 本件買収の実行日(クローゼング日)(注)	平成29年10月13日(予定)

(注) 「募集又は売出しに関する特別記載事項 本件買収について (3) 本件買収の方法」記載の第3ステップの完了予定日を記載しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	PJ Florence Acquisition Company, Limited(注)
本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州 (251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware 19808, USA)
国内の主たる事業所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません(常任代理人はありません。)
代表者の役職及び氏名	President, Mr. David Kirk
資本金	1米ドル(平成29年10月12日までに、割当予定先が新たに発行する普通株式を当社が引き受けることにより、資本金の額が増加する予定です。)
事業の内容	本件買収のために当社が平成29年9月21日に設立
主たる出資者及びその出資比率	当社 100%

(注) 「募集又は売出しに関する特別記載事項 本件買収について (3) 本件買収の方法」に記載の「買収SPC」に該当します。

b. 提出者と割当予定先との関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	当社は、割当予定先の普通株式1株（発行済株式総数の100%）を所有しています。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	
人事関係		当社及び当社子会社から当該会社に対し、代表者を含む役員を派遣しております。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引関係		該当事項はありません。

（注） 「割当予定先の概要」及び「提出者と割当予定先との関係」の欄は、本有価証券届出書提出日（平成29年9月22日）現在におけるものであります。

c. 割当予定先の選定理由

前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 本件買収について（1）本件買収の理由」に記載のとおり、当社グループは、「中期構想2018」における経営目標の実現に向け、注力市場の一つと位置づけるヘルスケア・メディカル分野において新たなビジネスモデルや顧客価値の創出が見込めることから、Vios社を買収することといたしました。

本件買収は、割当予定先に対して本自己株式処分を行い、割当予定先がVios社との合併に際してその対価の一部として、当該株式をVios社の株主に対して交付するという方式により行われます。このため、本自己株式処分の割当予定先としましては、PJ Florence Acquisition Company, Limitedを選定することとなりました。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 507,104株

e. 株券等の保有方針

本自己株式処分により割当予定先に対して割り当てる当社普通株式は、前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 本件買収について（3）本件買収の方法」に記載のとおり、Vios社を存続会社とし割当予定先を消滅会社とする合併に際してVios社の株主に交付される予定です。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先に対して、本自己株式処分を行い、割当予定先がVios社との合併に際してその対価の一部として、上記「募集又は売出しに関する特別記載事項 本件買収について（2）本件買収の対価」に記載のとおり、当該株式をVios社の株主に対して交付するという方式により本件買収を行います。

割当予定先は、平成29年10月12日までに、当社に対して新たに普通株式を発行し、当社から当該株式に係る払込み（約114億円）を受けることにより、本自己株式処分に係る払込みに必要な資金（約85億円）を調達する予定であるため、割当予定先による処分株式に対する払込みに要する財産は確保される予定です。なお、当社は割当予定先が新たに発行する株式の払込みに必要かつ十分な現金を有しておりますが、当社の財産の状況の詳細については、下記「第三部 参照情報 第1 参照書類」に掲げる有価証券報告書及び四半期報告書をご参照ください。

g. 割当予定先の実態

割当予定先は、当社が、本件買収を目的として当社の100%出資により設立したものであり、当該割当予定先の役員も当社及び当社子会社から派遣しております。当社は、東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書（平成29年6月30日付）「内部統制システム等に関する事項2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」に記載しているとおり、「企業倫理規範・行動指針」において、反社会的な活動や勢力に対して毅然とした態度で臨み、金銭等による解決は図らないことを規定し、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、会社組織全体で対応する体制を整えております。また、当社は、当該割当予定先、その役員及び株主は、暴力団等とは一切関係がない旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び合理性に関する考え方

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前取引日である平成29年9月21日の東京証券取引所における当社普通株式の終値といたしました。取締役会決議日の直前取引日の終値を採用したのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、客観性が高く合理的と判断したためです。

また、当該処分価額(16,800円)につきましては、上記の取締役会決議日の直前取引日である平成29年9月21日の終値(16,800円)となっており、直前取引日から1か月遡った期間の終値平均値(16,766円)に対して0.20%のプレミアム、直前取引日から3か月遡った期間の終値平均値(17,055円)に対して1.50%のディスカウント、直前取引日から6か月遡った期間の終値平均値(16,276円)に対しては、3.22%のプレミアムとなります。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に沿ったものであり、また、直近取引日から1か月、3か月及び6か月遡った期間の終値の単純平均値のいずれとの比較においても10%未満のディスカウント率となることから、特に有利なものとはいえず、合理的であると判断しております。

(2) 割当数量及び希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分により処分される普通株式は507,104株となり、平成29年3月31日現在の当社発行済株式総数225,263,592株に対する希薄化率は0.23%(議決権ベース0.24%)と小規模であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本自己株式処分を伴う本件買収は、前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 本件買収について (1) 本件買収の理由」に記載のとおり、「中期構想2018」において注力市場の一つと位置づけているヘルスケア・メディカル分野事業の拡大と強化に貢献し、中長期的な当社の企業価値の向上、既存株主の皆様利益にも資するものであることから、処分数量及び株主の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決裁営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2-15-1品川イ ンターシティA棟)	18,541	8.73	18,541	8.71
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,389	5.36	11,389	5.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,699	3.62	7,699	3.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	7,361	3.47	7,361	3.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,977	3.28	6,977	3.28
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬 師前町700	5,260	2.48	5,260	2.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,240	2.47	5,240	2.46
JPMC OPPERNHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	6803 S. TUCSON WAY CENTEN NIAL, CO 80112, U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	4,836	2.28	4,836	2.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	3,854	1.81	3,854	1.81
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	3,551	1.67	3,551	1.67
計		74,711	35.18	74,711	35.09

- (注) 1. 平成29年3月31日現在における株主名簿を基準として記載しております。なお、当社は、平成29年7月28日付けで普通株式7,835株を新たに発行しておりますが、上記においては、当該新たに発行した株式を考慮しておりません。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式12,525,306株(平成29年3月31日現在)は、割当後12,018,202株となります(平成29年4月1日以降の単元未満株式の買取及び売渡し分は考慮しておりません。)
3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を平成29年3月31日時点の総議決権数(2,123,942個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(5,071個)を加えた数で除して算出した割合です。
4. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第81期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第82期第1四半期（自平成29年4月1日 至平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成29年9月22日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年7月3日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

前記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成29年9月22日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成29年9月22日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社村田製作所 本社
（京都府長岡京市東神足1丁目10番1号）
株式会社村田製作所 東京支社
（東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。